

# 令和4年度事業報告書

自：令和04年04月01日

至：令和05年03月31日

社会福祉法人守人会



## 令和4年度法人事業報告

令和4年度も新型コロナウイルス感染症対策に重点を置いた運営になりました。従来型特養で7月26日に利用者6名が発熱し、PCR抗原検査で陽性となり隔離体制を行うも既にクラスターが発生し、8月11日までの期間で58名のご利用者(うち短期利用者1名含む)が感染し、うち入院者が13名で4名が医療機関で死亡した。その他利用者は第7波の医療ひっ迫状況のため、保健所の指示に基づき施設内療養を行った。職員19名が施設内感染で自宅療養となりました。クラスターによる隔離期間の全面解除は8月29日で、9月3日に専門業者による新型コロナウイルスに対する不活化消毒を実施した。新型の感染症によるクラスターが発生し、同一空間(建物)で業務を行うため感染の不安があったと思いますが、一部職員がご利用者の為にストックしているPCR抗原キットを許可無く勝手に使用し、持ち帰る等の事案が発生しました。面会については窓越しでPHSを用いた対応を取らせて頂き、ご家族やご利用者に不便をお掛けする一年間でした。

外国籍介護従事者関係では、令和4年3月1日に観光目的以外の外国人の新規入国制限が解除され、インドネシアで1年以上入国再開を待っていた技能実習生3名(インドネシアでは看護師資格保有)が3月19日に入国し、成田空港近隣ホテルで隔離期間を経て、長野県小諸市の介護施設協同組合へ移動し入国後研修と一般社団法人海外介護士育成協議会が実施する介護職員初任者研修過程を終了し、5月14日付けで入職、11月15日技能実習初級評価試験(学科と実技)を受け合格し、1月から夜勤業務を開始した。また、この3名は、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生中も感染することなく、多数の職員が感染し不在の中、感染対策を徹底し誠実に業務を遂行して頂きました。その他、6月にフィリピン国籍EPA介護終了者3名(1名は介護福祉士、2名は特定技能)と8月にインドネシア国籍技能実習3年修了者1名を採用した。

令和5年1月29日に第35回介護福祉士国家試験が実施され、5名の外国籍職員(フィリピン2名・インドネシア3名)が受験し、合格者は1名であった。125点満点の60%(75点)以上が今回合格となり、74点 1名、73点 1名、67点 1名、61点 1名と数点不足で不合格になった結果でした。日本人は、3名が受験し2名が合格しました。

法人創設者である故守山キミ江が令和5年1月29日に永眠(享年87歳)され、2月5日通夜、2月6日告別式・葬儀を永年の功績を称え法人葬として実施した。

### 定款で定める社会福祉事業

種別	社会福祉事業等	事業所名
第1種社会福祉事業	特別養護老人ホームの経営	特別養護老人ホーム森林園(ユニット型舎)
第2種社会福祉事業	老人デイサービス事業の経営	森林園デイサービスセンター
	老人短期入所事業の経営	森林園短期入所施設
	老人居宅介護等事業の経営	ヘルパーステーション森林園
	老人介護支援センターの経営	在宅介護支援センター森林園
公益事業	居宅介護支援の事業	居宅介護支援事業所森林園

※定款で定める公益事業の「居宅介護支援の事業」については、事業規模が小さく社会福祉事業と一体的に行われる事業又は社会福祉事業の用に供する施設の機能を活用して行う事業となっているため、居宅介護支援事業所森林園については、社会福祉事業として取扱いしている。

<令和4年度の役員・評議員など取組実績>

理事会は対面決議2回、職場内コロナウイルス感染者発生により書面同意決議1回の計3回開催した。  
 評議員会は、定時評議員会を対面で1回実施した。評議員選任解任委員会は、開催無し。

評議員会開催状況

評議員定数：7名

開催年月日	審議事項等	出席者	立会理事監事
令和4年 6月21日	審議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度事業報告の報告と計算書類等(決算)・財産目録承認の承認について</li> <li>・理事解任と補充理事の選任について</li> </ul>	7名	2名

理事会開催状況

理事定数：6名 監事定数：2名

開催年月日	審議事項	出席者	立会監事
令和4年 6月6日	審議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度事業報告承認の件</li> <li>・令和3年度計算書類(決算)承認の件</li> <li>・理事辞任による補充候補者推薦の件(決議は評議員会で実施)</li> <li>・定時評議員会招集(開催日時)と議案の件</li> <li>・特定当座貸越融資(50,000千円)の再契約の件</li> <li>・賞与資金借入(18,000千円)の件</li> </ul> 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能実習生(インドネシア国籍)が令和4年5月14日付で入職</li> <li>・フィリピン国籍EPA介護(介護福祉士不合格)を特定技能(介護)へ在留資格変更し、夫婦2名を採用する。また、同国EPAから介護福祉士合格者1名を採用する。</li> <li>・フィリピン海外雇用庁(POEA：Philippine Overseas Employment Administration)の事業所許可により、フィリピン国籍労働者6名の就労登録が完了した。</li> </ul>	6名	2名
令和4年 12月16日	監事の理事会決議事項の確認において書面同意事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度中間決算について</li> <li>・令和4年度第1次補正予算について</li> <li>・賞与資金借入(18,000千円)について</li> <li>・委託給食業者の承認について</li> </ul>	理事全員 書面同意	理事会決議事項確認書

	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症クラスター発生と解除について</li> <li>・フィリピン国籍介護福祉士(Nursing Care Worker)雇用に伴う駐日フィリピン共和国大使館海外雇用事務所(POLO-Tokyo)の推薦状とフィリピン海外雇用庁(POEA: Philippine Overseas Employment Administration)への事業者登録追加について</li> <li>・県福祉部監査課による立入指導検査について(R4.10.3実施)</li> <li>・外国人技能実習機構立入検査について(R4.10.13実施)</li> <li>・空調機器入替と雨漏り屋根防水工事について(緊急対応)</li> <li>・ユニット型特養利用者の転倒死亡事故について(R4.9.6発生)</li> <li>・納涼祭時の窒息事故について(R4.7.18)</li> </ul>		
令和5年 3月22日	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度第2次補正予算について</li> <li>・令和5年度事業計画について</li> <li>・令和5年度収支予算について</li> <li>・特定当座貸越融資枠の増額について</li> </ul> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人創設者故守山キミ江の葬儀について</li> <li>・地域密着型通所介護事業所の実地指導検査について</li> <li>・役員(理事・監事)の任期満了(6月開催の評議員会終結時まで)による改選について</li> </ul>	6名	2名

#### 経営会議

理事長(施設長)、職員理事、事務長、会計事務所で構成された会議で、法人運営の指針や月次決算、日常の様々な問題について方向性を決定し、実務処理を行いました。

開催年月日	審議事項	出席者
令和5年 1月31日	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人創設者故守山キミ江の葬儀について(法人葬)</li> </ul>	2名

#### I. 地域における公益的な取り組み

社会福祉法人は、社会福祉法第24条第2項の規定により3つの要件全てを満たす事業(①社会福祉事業又は公益事業を行うにあたって提供される福祉サービスであること。②対象者が日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者であること。③無料又は低額な料金で提供されること。)を実施する必要があり、当法人は以下の事業を実施した。

食品ロス支援活動(冷凍食品・規格外農産物、賞味期限が近い食品等の配布)

地域の生活困窮者支援として、生活保護受給者や成長期の児童がおり生活に困窮している世帯に、一般社団法人中央ライフ・サポートセンターの食品ロスを減らし社会貢献活動を推進する「新しい食品循環ネットワーク活動」として、冷凍食品・常温食品をお届けしました。

## II. 補助金について

各種の補助金申請を行い、総額22,244,776円の補助金が交付された。

### ① 介護職員処遇改善支援事業補助金 3,476,776円(国庫補助金)

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)」において、介護職員等を対象に賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、2月から前倒しで9月までの期間に実施された国庫補助金です。前倒しされましたが補助金は6月から11月に入金となりました。

### ② 埼玉県介護職員初任者研修受講支援助成金 30,000円

令和4年度で介護職員初任者研修を修了し、県内事業所で介護職員として従事した者に受講料支援として、1名につき30,000円限度で費用支援する助成金で、1名分交付された。

### ③ 埼玉県介護職員資格取得支援事業(実務者研修受講料)助成金 325,000円

令和4年度で介護職員実務者研修を修了し、県内事業所で介護職員として従事した者に受講料支援として、1名につき受講料の1/2の費用を支援する助成金で、7名分交付された。

### ④ 令和4年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業補助金 15,704,000円

新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等(休業要請を受けた事業所・施設等を含む。) ①利用者又は職員に感染者が発生した介護サービス事業所・施設等(職員に複数の濃厚接触者が発生し、職員が不足した場合を含む。) ②濃厚接触者に対応した訪問系サービス事業所、短期入所系サービスで通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用の実費と病床ひっ迫等により、やむを得ず施設内療養することになった費用について国庫協議を経て補助金が交付された。内訳は、従来型特養分14,714,000円、ユニット型特養分666,000円、短期入所分324,000円の補助金交付であった。

### ⑤ 埼玉県外国人環境整備事業補助金 699,000円

初来日した技能実習生の居住費と外国人への日本語学習支援として、埼玉ブリエ日本語学校とのwebによる日本語授業費や教材購入費用の支援として補助金が交付された。

### ⑥ 埼玉県高齢者施設等光熱費等高騰対策支援事業補助金 2,010,000円

コロナ禍において、感染対策に係る経費が嵩むなか、高齢者施設等においても原油価格・物価高騰の影響による負担増がさらに経営を圧迫しており、事業者負担が継続することで、利用者等へのサービス低下や職員処遇への悪影響が懸念されることから、高齢者施設等の負担増を軽減し、当面のサービ

ス維持を支援することを目的とし、各事業別で埼玉県予算の範囲内において補助金が交付された。

### Ⅲ. 新型コロナウイルス感染症クラスター発生と解除について(令和4年7月24日発生)

7/26 従来型特養でご利用者6名が発熱し、PCR抗原検査で新型コロナウイルスに感染が判明し、8/11までの期間で58名のご利用者(短期利用者1名含む)が感染し、うち入院が13名で医療機関にて4名が死亡した。その他利用者は第7波の医療ひっ迫状況下のため、保健所の指示に従い施設内療養を行った。職員は業務上(労災認定)で19名が感染し自宅療養を行った。同期間に家庭内で感染した職員が2名いた。ご利用者の最終療養解除日は8/25ですが、嘱託医から再度発熱者が出ないか様子観察期間を設け8/29に全面解除し、9/3専門業者による新型コロナウイルスに対する不活化オゾン除菌作業を行った。

施設賠償保険の感染症見舞金補償特約に加入していたため、業務上で感染した職員19名に対して、療養期間7日以内は、3万円。8日以上30日以内は5万円の見舞金がこの保険から支払われた。

また、専門業者による除菌作業代(1,995,400円)も同特約補償で支払われました。

#### 従来型特養でのコロナ感染発生状況(発生日はPCR検査日や症状発症日で医師判断)

発生日	利用者	職員		備考
		業務上	家庭内	
7/22			1	
7/24		1		
7/25				
7/26	6			埼玉県・保健所へ 施設内クラスター発生を報告
7/27	1	2		
7/28	6	3		
7/29	27	1		嘱託医の提携医療機関麻見江ホスピタルからPCR検査キット50本を持って来て頂き49人(当日出勤の介護・看護職員含む)を検査
7/30	4	3		
7/31	4	1		埼玉県へ他施設から応援職員の要請依頼を行う
8/1				県より他施設から職員を派遣することは不可能と連絡あり
8/2	1	5		ユニット型特養から4名の介護職員を従来型特養へ応援配置
8/3	3			
8/4	1	1	1	
8/5	1			
8/6	2			
8/7				
8/8		2		
8/9	1			

8/10				
8/11	1			
合計	58名	19名	2名	

#### IV. 施設内クラスター以外で新型コロナウイルス感染症に感染した者(家庭内感染等)

発生日	利用者	職員		備考
		業務上	家庭内	
12月			4	特養職員1名、ユニット職員1名、看護職員1名、訪問職員1名
1月			4	特養職員2名、デイサービス職員2名

#### V. 資格取得支援制度

職員に対する資格取得支援制度として、下記の研修等に対する資格取得に対し支援を実施した。実務経験をもって介護福祉士国家試験を受験する要件を満たすためには、介護事業所で実務経験3年(実労働日数540日以上)以上の勤務実績と介護職員実務者研修過程を修了しなければならないため、支援対策を充実させました。

また、介護職種の技能実習生の入国が予想を上回るペースで増加しており、試験評価者が不足する状況になるため、講習参加資格のある職員(アセッサー研修終了者)を評価者養成講習へ参加させた。今後は、一般社団法人シルバーサービス振興会から委託され、他法人海外技能実習生の初級評価試験や上級評価試験の評価委員として、試験担当官を行うとともに、試験評価者の知見は技能実習の指導や外国人介護職員等への教育等にも生かすことができ、技能実習制度の正しい理解にもつながり、技能実習生の健全な育成と日本の介護サービスの質の維持・向上につながるものと思われま。

研修や資格支援名	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和1年度
介護職員初任者研修	1名	6名	1名	2名
介護職員実務者研修	7名		1名	3名
ユニットリーダー研修				
生活援助従事者研修				1名
介護評価者(アセッサー)研修	1名		1名	
介護技能実習試験評価者講習	1名			
主任介護支援専門員研修		1名		1名
計	10名	7名	3名	7名

#### VI. 外国人技能実習機構立入検査について(令和4年10月13日実施)

(立ち入り調査主旨)

建設業で技能実習生の暴行事件等を発端として、入国制限解除により新型コロナウイルス感染状況が落ち着いているため、急遽全国一斉に技能実習生の待遇などの調査を実施することになった。



特に、特定技能も同じですが、技能実習制度の法整備において、妊娠は全く検討していなかったため法的に不備となっており、妊娠発覚と同時に強制的に実習終了し帰国させられるケースが拡大傾向にあるため、今回の立入では、暴行やハラスメント、目的外(実習)業務の発覚、実習生が妊娠した場合についての対応等を事業者へ指導するため立入検査することになった。介護における目的外業務は、服薬関係を技能実習生に行わせることは、認められていない。また、酸素飽和度測定(パルスオキシメーター)については、実習計画書にその内容を記載することになっているとのことでした。

調査等は手順書に従い聞き取りと書類の現物確認(入職時健康診断書等)、当日出勤している外国人に対してはアンケートとヒアリング(給料は契約とおり支給されているか? 住まいの環境? パスポートの自己保持の有無、病気等の時どうしているか? 監理組合の方との面談は定期的実施しているか? 会社への要望等)等を質問形式で直接技能実習生と実施した。

#### <法人への聞き取り>

- ① 法人設立日・施設開所日
- ② 従業員数(常勤・非常勤、その他外国人の技能実習や特定技能、EPA 介護福祉士人数と国籍)
- ③ 理事長を含む役員関係の変更有無や届出している指導員の変更の手続確認(変更届は全て提出済)
- ④ 労災と失踪者等の確認(労災は第5号用紙や第16号用紙、休業補償等の写し確認)
- ⑤ 技能実習生の宿舎やアパートの確認として、消火器と複数人で同居している場合は、各人の部屋に貴重品保管のための金庫の有無確認。実際は住居を確認するが、写真で設置を確認して頂いた。
- ⑥ 今年採用した者に対する入職時健康診断の確認、夜勤している場合は年2回の健診の確認。
- ⑦ 健診結果でその後の対応の聞き取り(職員同伴で再検等のため医療機関への受診確認)
- ⑧ 通院や救急車を呼ぶような場合  
特に夜間など急な病気や救急車を呼ぶような時には、救急車の呼び方や夜間救急外来を受付している病院の連絡先や地図等を用意し、受入れ事業所として日本人スタッフを同行させるなど適切な対応をお願いします。そのために生活指導員を配置することになっており、これは特定技能外国人に対しても同様の扱いとなっている。
- ⑨ 年10日以上有給休暇を保有している技能実習生が、年5日以上有給休暇を取得しているか、タイムカードと有給休暇管理簿にて確認した。
- ⑩ 36協定・24協定の確認(労働基準監督署届出書確認)
- ⑪ 時間外勤務の内容聞き取りが行われた。
- ⑫ 技能実習生に服薬業務をしていないかの確認  
誤薬等事故の責任が発生するので、介護技能実習では服薬業務は認めていないのでさせないでくださいとのことでした。
- ⑬ 日本語の習得関係(学習支援)についての聞き取りがあり、埼玉ブリエ日本語学校とwebによる教育を実施していることを回答した。
- ⑭ 技能実習2号終了後の進路について聞き取りがあり、当法人の技能実習生は3号技能実習生ではなく、全員特定技能へ変更を希望されていることを説明した。
- ⑮ 技能実習生の妊娠に対してですが、当法人は介護技能実習生で、未婚のまま妊娠・出産を経験した日本初の法人であり、届出等については、技能実習中断届を提出し、産後休暇後は技能実習を再開し、継続雇用しているので、その時の状況を詳細に説明した。

Ⅶ. 埼玉県福祉部監査課による社会福祉施設等指導監査(実地)について(令和4年10月3日実施)

令和4年12月6日付福祉監第1488-1号で、下記のとおり指導事項はなし、注意事項についての通知が届き、随時改善しました。

福祉監第1488-1号  
令和4年12月6日

社会福祉法人 守人会 理事長 様  
(施設名 特別養護老人ホーム 森林園(従来型・ユニット型))

埼玉県知事 大野 元裕 (公印省略)

社会福祉施設等指導監査(実地)の結果について(通知)

令和4年10月3日に社会福祉法第56条第1項、老人福祉法第18条第2項及び介護保険法第24条第1項の規定に基づき実施した令和4年度指導監査の結果、別紙「指導事項及び改善報告書」のとおり改善を必要とする事項が認められました。

については、「1 指導事項」について速やかに所要の処置を講じ、その結果を下記により報告してください。

なお、「2 注意事項」については、文書による報告は不要ですが、改善に取り組んでください。

記

- 1 報告期限 令和5年1月9日(月)
- 2 報告の方法 別紙「指導事項及び改善報告書の提出上の注意」による。
- 3 提出先 〒330-9301 福祉監査課 高齢施設担当  
(住所の記載は不要です。)

※ 「指導事項及び改善報告書」については、埼玉県情報公開条例第8条に基づく開示請求があった場合には同条例第10条の規定に基づく開示及び第11条の規定に基づく部分開示の対象となりますので、御承知おきください。

指導事項一覧表

法人名	
守人会	
施設・事業所名	
森林園(従来型・ユニット型)	
番号	指導事項
1	なし

指導事項一覧表

法人名	
守人会	
施設・事業所名	
森林園(併設ショートステイ)	
番号	指導事項
1	なし

指導事項及び改善報告書

施設種別	特別養護老人ホーム	指導監査日	令和 4年10月 3日
法人名称	社会福祉法人 守人会	施設名称	森林園

1 指導事項  
該当なし。

2 注意事項  
次の注意事項については、改善報告書の提出は不要ですが、改善に取り組んでください。

No	分野	注 意 事 項
1	1	定款の規定に基づき、理事長の業務執行状況の報告を行ってください。
2	2	消火避難訓練の実施記録は、出席できなかった職員にも情報を共有するようにしてください。
3	2	職場におけるハラスメント防止に関する措置として、相談窓口等を明確化し、職員に周知してください。
4	2	職員の健康管理について不適切な状況がありましたので、次のように改善してください。 ①衛生管理者を速やかに選任し、労働基準監督署に届け出てください。 ②衛生委員会には産業医の出席を求めてください。 ③労働安全衛生規則第15条に基づき、産業医の巡視を行ってください。 また、巡視をした際には記録を残してください。
5	2	浴槽水について、残留塩素濃度を複数回測定し、記録してください。
6	2	「大置調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、厨房内におけるネズミ、昆虫類の駆除を半年に1回以上の頻度で実施するとともに記録をしてください。
7	3	通帳と印鑑はそれぞれ別の職員が管理し、保管するようにしてください。
8	3	小口現金について、経理規程に従って、保管限度額を超えないように注意してください。
9	4	重要事項説明書について、事故発生時の対応に関する事項を記載してください。
10	4	身体拘束適正化に関して、次の課題がありましたので、見直し等の上、必要な対応を行ってください。 ①研修を実施した場合は、研修の到達度を評価しまとめるなど、実施後の記録を行ってください。 ②身体的拘束等の適正化の指針において、入所者等に対する関覧の方針を定めてください。 ③施設長は外部研修に参加してください。
11	4	虐待防止に関して、次の課題がありましたので、必要な対応を行ってください。 ①虐待防止委員会を整備してください。 ②虐待防止のための指針を整備してください。

		③虐待の防止に関する措置を適切に実施するための担当者を置いてください。
12	4	入浴を中止し溝拭等を実施した場合は、その理由を記録してください。
13	4	検食は、必ず食事提供前に実施し、担当者や時間などを漏れなく記録してください。
14	4	運営規程について、次の事項が定められていませんでしたので、見直しの上、必要な改正等を行ってください。 ①虐待防止に関する事項 ②身体拘束を行う際の手続きに関する事項 ③苦情処理に関する事項 ④個人情報保護に関する事項
15	4	感染症・食中毒予防及びまん延防止のための指針に、「発生時の対応」を具体的に規定してください。
16	4	短期入所の生活介護計画について、サービス提供期間の開始前に入所者家族等の文書による同意を得てください。 やむを得ず遅延する場合は、電話等で同意や遅延理由等を確認し、記録に残してください。
17	4	施設サービス計画の本人家族等の同意年月日欄は、あらかじめ印刷するのではなく、実際に同意した日が記入できるようにしてください。 また本人家族等への説明状況等を記録してください。

※分野：1 法人運営 2 運営管理 3 財務管理 4 介護給付・処遇

VIII. 滑川町役場高齢介護課による立入指導検査について(令和5年3月20日実施)

令和5年3月29日付滑高令第1662号では是正改善が必要な指導結果があり、改善報告書を提出した。

滑高介第1662号

令和5年3月29日

社会福祉法人 守人会  
理事長 守山 里香 様

滑川町長 大塚 信一 (公印省略)

地域密着型通所介護事業所に対する実地指導の実施結果について (通知)

地域密着型通所介護事業所の実地指導につきまして、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年3月20日に実施した実地指導について、別紙事項については是正改善の必要があると認められるので通知します。別紙事項については、早急に所要の措置を講じ、その改善結果を下記により報告してください。改善に時間がかかる場合は、①現在までの着手、進捗情報、②措置の完了に至るまでの履行計画、③完了予定期日を明記してください。

また、現地で担当職員が指示した事項については、文書による報告は不要ですが、改善に取り組むよう、お願い致します。

記

- 1 報告期限 令和5年4月28日(金)
- 2 提出先 〒355-8585 埼玉県比企郡滑川町大字福田 750-1  
高齢介護課 高齢者福祉担当

以上

令和4年度地域密着型通所介護事業所に対する実地指導の結果

- 1 運営に関すること
  - ・必要な人が利用できる静養スペースを確保する必要がある。
  - ・タイムカードと有給休暇表の日にちの相違が見られた。実際の勤務日をわかりやすく保管しておくことが望ましい。
  - ・車両運行簿で利用者の確認が困難だった。分かりやすく記載しておくことが望ましい。
  - ・運営推進会議を実施していない。半年に一回、運営推進会議を開催する必要がある。
  - ・重要事項説明書に身体的拘束等の原則禁止・虐待等に関する事項の記載がなく、記載が必要である。

#### IV. 職員の採用／退職状況(パート職員含む)

令和4年度の採用者は14名で、退職者は8名であった。

入職者：14名

介護職員11名(外国人介護福祉士1名・外国人特定技能3名・外国人技能実習生3名、介護福祉士3名、初任者研修終了者1名)、ケアマネ1名、看護師1名、栄養士1名

退職者：8名

介護職員6名(外国人特定技能1名、介護福祉士3名)、ケアマネ1名、栄養士1名

※施設共通は、看護師と栄養士

事業所別	特養・短期	ユニット型特養	施設共通	計
入職者	5名	7名	2名	14名
退職者	2名	5名	1名	8名

## 介護部門事業報告

### 1. 入居者の状況

#### (1) 定員

- ① 特別養護老人ホーム（多床室） 定員 58名
- ② 特別養護老人ホーム（ユニット）定員 30名
- ① ショートステイ 定員 12名

#### (2) 特養入所者の年齢別男女構成分布 （令和5年3月31日現在）

年齢	性別		女性（名）		計（名）
	男性（名）		多床室	ユニット	
65歳～69歳	0	1	0	0	1
70～74歳	1	0	5	2	8
75～79歳	3	2	3	1	9
80～84歳	4	5	6	2	17
85～89歳	2	0	11	3	16
90歳以上	2	5	21	9	37
計	12	13	46	17	88

#### (3) 入所者の年齢構成 （令和5年3月31日現在）

別年齢	性		女性（歳）		計（歳）	
	男性（歳）		多床室	ユニット	多床室	ユニット
平均年齢	81.28	87.47	87.81	85	86.24	86.4
最高年齢	97	98	100	101	98.5	99.5
最低年齢	71	67	70	72	70.5	69.5

#### (4) 入所期間 （令和5年3月31日現在）

年齢	性別		ユニット		計（名）
	多床室		男	女	
6カ月未満	6	2	1	2	11
6カ月～1年未満	0	8	3	4	15
1年～2年未満	2	9	4	7	22
2年～3年未満	2	11	3	1	16
3年～4年未満	0	4	1	0	4
4年～5年未満	0	5	1	0	6
5年～6年未満	1	4	0	0	5

6年～7年未満	0	1	0	0	1
7年～8年未満	0	0	0	2	2
8年～9年未満	0	1	0	0	1
9年～10年未満	0	0	0	1	0
10年以上	1	1	0	0	2
計	12	46	13	17	88

(5) 入所者の要介護度構成

(令和5年3月31日現在)

介護区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	計
多床室	男性	0	2	6	3	3	0	14
	女性	0	1	8	25	10	0	44
ユニット	男性	0	0	6	5	2	0	13
	女性	0	2	6	5	4	0	17
計		0	5	26	38	19	0	88

(6) 保険者別入所状況

(令和5年3月31日現在)

保険者	入所者数	保険者	入所者数
滑川町	39	吉見町	3
東松山市	19	ときがわ町	3
嵐山町	12	東秩父村	1
小川町	3	鶴ヶ島市	1
川越市	1	東京都町田市	1
さいたま市	1	東京都北区	1

(7) 死亡退所者の状況

死亡原因		人数
入院	肺炎(誤嚥性肺炎含む)	3
	新型コロナウイルス感染症	4
	その他疾患	6

2. 生きがい活動

口腔ケア体操・体操・カラオケは換気を十分に行っている状態で実施し又塗り絵や計算等個々で出来るレクリエーションも行っています。天気の良い日には施設周辺の散歩へ出かけています。

(施設内活動)

項目	内容
計算 塗り絵	塗り絵を中心に毎日実施。季節に合わせた塗り絵を行い施設の中でも季節を感じて頂ける様にした。皆様々な色を使い個性豊かに行った。

カラオケ	歌う事は自立神経や血圧の安定を図れると共に、口を動かされる事で顎周辺の筋肉の強化や唾液分泌にもつながり誤嚥防止に役立てました。
------	---

(施設外活動)

項目	内容
散歩	施設周辺に神社やお寺があり、花々を見学に散歩を行いました。外出が基本出来ない為園内での散歩になりましたが大変喜ばれていました。

3. 行事

新型コロナウイルスの関係で外部からの受け入れを中止し、感染予防のため大勢が集まる行事を全て止めましたが、従来型特養で令和5年1月18日に新年会行事を行い、獅子舞やインドネシア国籍職員が、インドネシアの踊りを披露して頂きました。

施設内にて、飾り付け等で季節の移り変わりを表現しました。

4月	桜の飾りつけ	折り紙やきめこみの飾りつけを行い春の訪れを表現しました。
5月	鯉のぼりの飾りつけ	鯉のぼりの飾りつけを行っています。
7月	七夕飾り	七夕飾りを作り、様々な思いを込めた短冊を飾りました。
	納涼祭	食事とお祭りの飾りつけで祭りの雰囲気づくりを行った。
9月	敬老会	祝者へ花束・プレゼントの贈呈を行った。きれいな花束に終始笑顔でした。
12月	クリスマス会	ツリーの飾りつけやプレゼントを渡しとても喜ばれました。
	餅つき	飾りつけ、お供えを行っています。
1月	正月飾り	凧やお餅のお供え、福笑い等を飾りお正月を迎えています。
	新年会	獅子舞・外国籍職員によるインドネシア舞踊
2月	節分	鬼役をつくり、お手玉を投げて節分を行いました。
3月	梅見ドライブ	越生梅林等、梅見のドライブに出かけています。

その他、その月の誕生者には写真撮影後祝福し、時期のイベントに合わせた行事食を提供しました。又、手作りカードを作りお渡しました

4. ボランティア受入れ実績

滑川中学生ドリームプロジェクト

5. 介護体験実習・施設見学受け入れ実績

新型コロナウイルス感染症の為、受入れを中止した。

※園内への受入れができない為、滑川中学ドリームプロジェクトへ参加。紙芝居をして頂きました。

6. 会議関係

会議名	内容	実施回数	構成員
リーダー会議	行事等予定の調整、施設運営に係る会議	毎月1回実施 (年12回)	施設長、事務長、介護主任、看護主任、介護支援専門員、栄養士、



			デイ主任、居宅主任、訪問責任者・相談員
ケース会議	ケアプラン作成において半年毎のプラン見直しや介護度変更に伴う会議	検討が必要な場合について随時開催	介護職員、看護職員、栄養士、介護支援専門員、理学療法士・言語聴覚士・相談員
入所判定検討委員会	特養新規入所者及び入所申込者について順位決定の会議	毎月1回実施	施設長、第3者委員、看護主任、介護支援専門員、相談員・介護主任
多床室職員会議 ユニット職員会議 デイ職員会議	各部署の業務についての会議	毎月1回実施 (年12回)	介護支援専門員、介護職員、相談員

・ケース会議

ご入所者1名に対し、年に最低2回実施しました。内容については問題行動の改善、生活に係る問題点や処遇の具体的な見直しなどを行った。各部署職員が集まる事が感染症の関係上難しく、ケアマネジャーを中心に情報を集めて行いました。

・各委員会

○衛生委員会

新型コロナウイルス対策を中心に施設内に持ち込まないことを前提に対策を練り、手指消毒やマスク・検温等対策を行った。

○吸引・褥瘡委員会

ご利用者への吸引の実施状況報告と褥瘡ハイリスク者の報告と褥瘡処置実施者の経過報告を実施しました。

○事故対策・身体拘束廃止委員会

ヒヤリハットと事故の報告と対策について、身体拘束実施者と廃止についての検討した。

○給食会議

栄養士を中心に情報を集め随時改善を行った。

【衛生委員会】

新型コロナウイルス感染症対策として、こまめな換気、テーブルや手すりの消毒に努め、トイレに消毒液を設置し、マスクを使用できる入居者へはマスクの着用をお願いしました。各居室に加湿器を設置し湿度を一定に保つように努めました。

5月 加湿器回収・清掃、バルサン炊き(2週間あけて2回実施) 虫コロアースの散布

6月 アースノーマット設置・感染症全般の研修

10月 新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス研修(資料閲覧)、居室設置消毒の交換

11月 加湿器設置し使用開始・居室設置消毒液の交換

【吸引・褥瘡委員会】

実施頻度：1回/月（第3月曜日 15:00～15:45）

職種：施設長、相談員、ケアマネージャー、栄養士、看護師、理学療法士、介護士

会議内容：

- ① 吸引が必要な利用者様への吸引頻度や注意点の確認
- ② 褥瘡が発生している利用者様の状態報告、対応検討
- ③ 褥瘡リスクがある利用者様への対応検討

<褥瘡発生件数>

22件/年（治療：14件、治療中：5件、その他：3件）※その他は治療中に他施設へ転院

#### 【事故対策・身体拘束廃止委員会】

実施頻度：1回/月（第2月曜日 15:00～15:45）

職種：施設長、相談員、ケアマネージャー、看護師、理学療法士、介護士

会議内容：

- ① 先月に挙げた事故・ヒヤリハットについての報告と対策の再検討
- ② 事故リスクが見込まれるご利用者の対応検討
- ③ 身体拘束をしているご利用者の拘束解除について検討

<従来型 事故実績>

事故：98件/年（県への報告：15件） ヒヤリハット：91件/年

事故内訳：転倒20件、転落29件、剥離23件、離脱1件、誤薬3件、その他22件

<ユニット型 事故実績>

事故：36件/年（県への報告：4件） ヒヤリハット：52件/年

事故内訳：転倒8件、転落14件、剥離4件、離脱0件、誤薬2件、その他8件

※事故の定義：利用者に何らかの実害があり処置や治療を要したもの（例外として、転倒・転落に関しては処置の有無に関わらず全て事故として扱う）

## 7. 施設内研修

書面にて資料を閲覧し、随時担当者が質疑応答を行いました。

月	内容	詳細
4月	認知症・処遇について	認知症の種別やそのケア方法
6月	感染症全般・新型コロナウイルス感染症	ウイルスや菌がどのような形で感染をしていくのか、又予防・対応方法について
8月	身体拘束・虐待	身体拘束禁止規程や高齢者虐待に至ってしまう経緯、通報の義務と対応
10月	インフルエンザ・ノロウイルス・コロナウイルス	新型コロナウイルスを中心に資料をまとめ閲覧した。
1月	事故研修（誤薬・転倒等）	事故リスクについて学びました。
3月	褥瘡について	褥瘡の原因と対応、栄養面について学びました
随時	事故予知	リスク者について、又リスク資料を元に検討しました。
随時	入浴事故研修	入浴事故リスク・防止について学びました。

## 8. ショートステイ

定員：12名(四人室×3部屋)

	サービス実施状況				一日平均入所者数
	実人数(名)		延人数(名)		
	令和3年	令和4年	令和3年	令和4年	全体(名)
4月	18	20	242	243	8.1
5月	23	17	316	242	7.9
6月	18	18	280	280	9.4
7月	21	18	304	288	9.3
8月	23	8	338	167	5.4
9月	18	17	308	200	6.7
10月	20	18	306	282	9.1
11月	18	16	335	229	7.7
12月	18	16	329	279	9.0
1月	20	15	322	299	9.7
2月	19	16	321	242	8.8
3月	17	11	314	213	6.6

### 看護・機能訓練事業報告

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止と予防対策のため、発熱者に対しては直ちに医療機関へ搬送し、PCR抗体検査を行い、毎日ご利用者に対し声掛けし健康状態のチェックを致しました。介護職より、排泄、食事、睡眠、ADL(日常生活動作)、精神状態の報告を受け状態観察に努めました。

年間の医療機関への受診は、27医療機関383件で、従来型特養187件、ユニット型特養が136件、ショートステイ利用者が60件でした。

機能訓練関係では、7月26日から8月末日まで従来型特養における新型コロナウイルス感染症のクラスターにより感染拡大防止のため同施設での機能訓練を中止しました。

#### 予防接種他

○PCR検査：日本財団の支援により厨房職員を含む施設職員に対しPCR抗体検査(唾液)を4月末日まで毎週実施しました。その後12月と1月に施設で購入した唾液PCR検査を実施した。

：12月18日から高齢者施設等を対象としたPCR抗原検査キットの無料配布事業を活用し、週2回従業員に対し実施しました。

○新型コロナウイルスワクチン接種：令和4年8月は起源株対応ワクチン、12月はオミクロン株に対応した2価ワクチンをご利用者、職員へ嘱託医が接種した。

○インフルエンザ：ご利用者1回実施(特養は全員実施。ショートステイ利用者は希望者のみ)

：職員 1 回実施（アレルギーなどの問題がない限り全職員実施）

○肺炎球菌ワクチン：高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を希望により、接種実施しております。

○ストレスチェック：職員 78 名のストレスチェックを行い、高ストレス者は 14 名であった。

## 栄養事業報告

### 1. 事業運営の概況

ご利用者の食事状況を見に行き、食事形態の確認や摂取量の確認を行いました。体重測定を定期的  
に実施し、体重の増減を考慮し健康状態の改善・向上に努めました。

衛生管理の徹底に努め、害虫駆除やグリストラップ清掃を外部業者に依頼するとともに腸内細菌検  
査を実施し感染症対策を行いました。

新型コロナウイルスへの感染対策の徹底を昨年度に引き続き、委託業者や他職種と連携しながら行  
いました。

また、厨房機器の故障に関する修理の実施をしました。

### 2. 食事状況

季節に応じた行事食を起案し、食事を通してご利用者には四季を感じていただきました。

また、新型コロナウイルス流行のため、施設全体での行事やレクリエーションは行わず、各部署ごと  
に実施し感染予防に努めました。行事の催し物ができない分、食事内容やお品書きなどで食事や行事  
を楽しんでいただけるよう工夫しました。

#### (1) 行事食の実績

5月	八十八夜 こどもの日
6月	おやつレク(喫茶)
7月	納涼祭 七夕 土用の丑
8月	おやつレク(ソフトクリーム)
9月	敬老会
10月	ハロウィン
11月	おやつレク(焼き芋)
12月	クリスマス 年越しそば
1月	おせち 新年会 おやつレク(焼き芋)
2月	節分 バレンタイン
3月	ひなまつり おやつレク(焼き芋)

#### (2) 選択食の実績

4月	中華丼 ・ 麻婆丼
5月	肉そば ・ 梅とろろそば
6月	親子丼 ・ 穴子卵とじ丼
8月	夏野菜カレー ・ 焼肉ピラフ
11月	鉄火丼 ・ 温玉そばろ丼

## 地域密着型通所介護事業報告

### 基本事項

地域密着型（滑川町住居者のみ利用可能）

1日定員：18名

事業内容：通所介護事業、介護予防通所介護、総合事業

送迎範囲：滑川町全域

営業日：月曜日～土曜日（ただし1月1日～1月3日までは除く）

サービス提供時間：10時～16時

### 1. 年間行事実施状況

コロナ禍でのサービス提供の為、法人全体での行事や外部と接触する花見、買い物等の行事は中止しております。感染症対策を講じた上で畑作業、季節の野菜栽培と収穫、ダイルーム内で季節を感じられるよう各月行事の飾り作成、規模は縮小されますが納涼祭、敬老会、クリスマス会等行いられました。3月よりマスク着用し換気を行う事で花見ドライブ再開しました。越生梅林、農林公園等皆さま久しぶりの花見を実施し楽しめました。

### 2. デイサービスでの活動（趣味活動・作業・レクリエーション・運動）

項目	内容
塗り絵 漢字プリント 計算プリント 脳トレプリント 読書	景色や季節の花ぬりえ、難読漢字プリント、計算プリント、なぞなぞ、クロスワード、ナンプレ、頓智、迷路、間違い探し等脳トレプリントをご自分に合った物を選択して頂き行っております。実施後、職員が採点、評価を行う事で達成感も得られ意欲的に行っております。中々進まない方には職員と一緒に楽しみました。
趣味活動 麻雀 知恵の輪	趣味活動として、将棋・囲碁・オセロ等出来る方は職員と楽しみながら頭の運動を行った。最近では麻雀の輪が広がり時間が足りないとお昼を早く食べ機能訓練の時間ギリギリまで麻雀を楽しませております。知恵の輪やパズルも人気があり時間があると手に取り行った。
カラオケ	カラオケを楽しみに来られる方も多く機能訓練後の時間や他の方が入浴されている間にカラオケを練習され午後のカラオケの時間では練習した歌を披露し楽しめました。
レクリエーション	毎日、その日の様子や介護度に合わせ楽しめるレクリエーションを提供し、コロナ禍でのレクリエーションは接触がなく距離を保ち皆が楽しめる物を工夫し楽しんで頂いた。
体操	食前に嚙下体操、昼寝後に長生き音頭体操を実施した。
個別機能訓練	体幹、柔軟体操。平行棒、階段、段差等歩行訓練、洗濯、洗い物、畑作業等プランに沿って個別に実施した。
制作活動	各月作品作り。出来る作業を分担し行い季節を感じられる様な飾りを作成、記念写真を撮りお誕生日カードに添えてプレゼント行い好評頂いた。

### 3. 会議・委員会活動

会議・委員会名	内容
事故対策委員会	各部署事故報告行い。検討が必要なケースについて話し合いを行う。通所としては離設接事故が有り対策を講じました。
衛生委員会	各部署の感染症報告や今後の対策等を講じました。
感染症対策委員会	新型コロナウイルス対策。
給食委員会	食事提供について委託業者を交え、各部署問題点の報告や要望等の話し合いを行った。
リーダー会議	各会議の報告や申し送り報告事項等。
通所会議	テーブルを分け距離を保ち実施。通所での問題、改善策について話し合い情報の共有を図る。サービスの質の向上や問題点等について話し合いを行う。今年度の会議では新型コロナウイルス感染症予防対策について、感染症対策を講じた上でどの様に交流やレクリエーションを楽しんで頂くか等を検討、新型コロナウイルスが蔓延している中、少しでも安心して利用頂ける様対策の検討を重点的に行いました。
ケース会議	ご利用者の状態、ケアの変更等について。又、事故防止の為、注意点等情報の共有を図る。通所職員参加。各利用者について意見交換、情報の共有を図りより良いケアを検討。利用者の入れ替わりも多く新規利用者の対応について等話し合いを行う。個別に事故リスクについての検討、対策。
行事会議	開催無し。
担当者会議	新規契約。大幅な変更時のみ参加。更新時の会議は書面にて報告。
運営推進会議	開催無し。報告書にて対応。

### 4. 施設内研修

感染症対策の為、対面開催を中止し、各部署に資料を配布し個別研修学習とした。令和5年3月から感染症対策を行った上で通常の対面研修を行った。各種事故入浴事故についてはケース会議や入浴時等にリスクについて協議し対応した。

月	項目
4月	認知症・処遇について
6月	感染症全・コロナウイルスについて
8月	身体拘束・虐待について
10月	感染症全般・コロナウイルスについて
1月	誤薬・転倒等の事故について
3月	褥瘡について
随時	各種事故・入浴事故について

### 5. 総論

前年度より引き続き新型コロナウイルス感染症対策に追われた一年になりました。8月より各テ-

ブルにパネルシールドを設置した。7月に従来型特養で新型コロナウイルス感染のクラスターが発生し、一部利用者や家族から利用を心配される声がありました。別建物のため、感染区域への立入を禁止し、ゾーニングにより別棟建物への感染拡大を防止した。令和5年1月に通所で新型コロナウイルスに感染した利用者が発生したが、クラスターなどの感染には至らず1月中旬に収束した。

令和3年度利用率92.87%、平均利用者数16.8人に対して、令和4年度は、利用率96.57%、平均利用者数17.4人と向上しました。新規利用者確保、柔軟な利用変更、空き情報のアナウンスを積極的に行ったためと思います。新型コロナウイルス感染症も落ち着きこれからは感染症対策をした上で、以前のように花見や外出、レクリエーションを行い安全に楽しみながら通えるデイサービスを目指しサービス提供の向上に努めてまいります。

## 訪問介護事業報告

### 会議内容

- ・利用者の近況報告と改善、対策
- ・利用者様とヘルパーのコロナ感染予防
- ・その他 注意事項

10月 会場での研修（滑川町役場会議室）に参加

1月 ○施設内研修（書面）認知症の転倒を防ぐには

○埼玉県難病患者等ホームヘルパー養成研修参加（オンライン研修）

2月 ○在宅医療関連講演会（小川赤十字病院）に参加

3月 ○施設内研修：褥瘡

○利用者様へのアンケート実施

その他 ・サービス担当者会議：17回

・サービス担当者に対する照会（依頼）内容の提出：30回新型コロナウイルス感染予防の観点から、ご本人、ご家族がサービス担当者会議を希望されない為、書面にて提出）

・カンファレンス：5回

### 訪問介護アンケート

調査集計 回答総数 27 配布数 32 回収率 84%

配布枚数32枚に対し返送が27枚84%で、例年84%台を維持している。結果として「自分の意見が言いにくい」の項目が74%というのはとても残念でした。自立支援の方も増えてきている中、ご利用者一人ひとり違いがあるように、「何が必要か 何ができるか」常に対話しながら、模索する必要性が今後の課題となりました。親身になって聴くという言葉の意味を理解した上での支援ができていなければ安心感にはつながりません。ただ親切、丁寧な対応をしているだけでは「馬鹿にしている！」と捉えてしまう方も今までにはおられました。「気持ちを確認しながら支援してくれる」の項目でも、「はい」81%で「どちらともいえない」19%という結果が、まさに出ていると痛感しました。今後、それらを再確認しながら、ご利用者の気持ちを一番に考えた支援を検討してまいります。

		はい		どちらとも いえない		いいえ		無回答	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1	ヘルパーは気持ちを確認しながら支援してくれる。	22	81%	5	19%	0	0%	0	0%
2	ヘルパーからの言葉や態度で嫌な思いをした事がある。	2	7%	1	4%	24	89%	0	0%
3	ヘルパーは私の話を親身になって聞いてくれる。	23	85%	4	15%	0	0%	0	0%
4	森林園のヘルパーに対して安心感がある。	24	89%	2	7%	1	4%	0	0%
5	森林園のヘルパーに自分の意見を言いにくい。	2	7%	3	1%	20	74%	2	7%
6	ヘルパーは家の物を使って、元の所に戻さないことがある。	2	7%	2	7%	23	85%	0	0%
7	ヘルパーが時間に遅れたり、予定変更を連絡しない事がある。	1	4%	1	4%	25	93%	0	0%
8	ヘルパーから立ち入った事を聞かれて、嫌な思いをした事がある。	1	4%	0	0%	25	96%	0	0%
9	ヘルパーから他の家の話を、聞いたことがある。	1	4%	0	0%	25	96%	0	0%
10	事業所は、私の家でする仕事を書いた書類（訪問介護計画書）を説明してくれた。	20	74%	0	0%	6	22%	1	4%

## 居宅介護支援事業所

### 1. 運営状況

主任介護支援専門員（1名：管理者兼務）、介護支援専門員（1名：非常勤）にて運営。

#### (1) 介護予防サービス計画作成数（総合事業対象者、要支援1～2）

月	R4.4月	R4.5月	R4.6月	R4.7月	R4.8月	R4.9月	R4.10月
件数	14	14	14	15	13	14	15
月	R4.11月	R4.12月	R5.1月	R5.2月	R5.3月	合計件数	
件数	13	13	13	14	13	165	

#### (2) 居宅介護サービス計画作成数（要介護1～5）

月	R4.4月	R4.5月	R4.6月	R4.7月	R4.8月	R4.9月	R4.10月
件数	29	27	30	31	27	33	30



月	R4.11月	R4.12月	R5.1月	R5.2月	R5.3月	合計件数
件数	32	33	34	34	39	379

## 2. 利用状況内訳

### (1) 性別、年齢別、要介護度別内訳（総合事業対象者、要支援1～2）

		総合事業対象者	要支援1	要支援2	合計
60～69歳	男	0	0	0	0
	女	0	0	0	
70～79歳	男	0	1	1	5
	女	1	1	1	
80～89歳	男	1	2	1	11
	女	2	1	4	
90～99歳	男	0	0	0	3
	女	1	2	0	
100歳以上	男	0	0	0	0
	女	0	0	0	
合計		5	7	7	19

（年度の途中で誕生日を迎えた方は、両方の年齢で人数に含むため重複する）

### (2) 性別、年齢別、要介護度別内訳（要介護1～5）

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
60～69歳	男	0	0	0	0	0	2
	女	2	0	0	0	0	
70～79歳	男	2	3	1	0	0	8
	女	1	1	0	0	0	
80～89歳	男	2	3	1	5	3	25
	女	6	3	1	0	1	
90～99歳	男	0	2	1	1	0	10
	女	4	0	0	2	0	
100歳以上	男	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	
合計		17	12	4	8	4	45

（年度の途中で誕生日を迎えた方は、両方の年齢で人数に含むため重複する）

## 3. 研修状況

月	場所	内容
令和4年4月	森林園	認知症について
	森林園（オンライン）	介護の現場における暴力・ハラスメントについて（埼玉県主催）

6月	森林園	感染症全般と新型コロナウイルスについて
7月	森林園（オンライン）	終末期医療の倫理（ACPについて）（埼玉県主催）
		気持ちのいい排泄ケアについて（大塚製薬主催）
10月	森林園（オンライン）	医療・介護・福祉の連携について（埼玉県主催）
11月	森林園（オンライン）	倫理について（共同意思決定）（小川赤十字病院主催）
12月	森林園	新型コロナウイルスについて（居宅介護・訪問介護）
令和5年1月	森林園	認知症について
	森林園（オンライン）	ケアプランデータ連携システムについて（埼玉県主催）
2月	森林園（オンライン）	難病コミュニケーション支援（埼玉県難病支援相談センター）
3月	森林園	褥瘡について
	森林園（オンライン）	在宅緩和ケアについて（シャローム病院主催）

#### 4. 地域ケア会議

月	開催場所	内容
令和4年4月	滑川町役場	保険課（介護担当）と地域包括ケアセンターを統合し高齢介護課の新設
		令和5年度 建工福祉課事業計画
		特別検診のお知らせについて
5月	滑川町役場	地域ケア個別会議
6月	滑川町役場	訪問歯科「KEN デンタルクリニック」について
6月		ふれあい大笑庵「小規模多機能型居宅介護」の休止について
		敬老祝い事業（入浴補助事業）の再開について
		補聴器補助事業の開始について
		医療保険証について
7月	滑川町役場	地域ケア個別会議
8月	滑川町役場	滑川町内における新型コロナウイルス感染者数の報告
9月	滑川町役場	地域ケア個別会議
10月	滑川町役場	ケアプランにおける押印の取り扱いについて
		敬老祝い金の申請について
		高齢者インフルエンザ予防接種について
		滑川町戦没者追悼式について
		各施設より
11月	滑川町役場	地域ケア個別会議
12月	滑川町役場	第9期 介護保険事業計画策定のためのアンケートの協力について
		各施設より
令和5年1月	滑川町役場	地域ケア個別会議
2月	滑川町役場	地域ケア個別会議
		新型コロナウイルス感染症に対する役場の対応について

3月	滑川町役場	令和5年度 ACP 講演会について
		高齢者の介護予防についてのアプローチ
		車イス無償貸し出しについて
		赤い羽根募金についての協力依頼
		各施設より

5. アンケート結果配布枚数：49枚 回収枚数：38枚 回収率：78%

(1) サービス内容や事務手続きなど、ケアマネジャーの説明はわかりやすいですか？

- ①わかりやすい (36件：95%)      ②どちらでもない (2件：5%)  
 ③わかりにくい (0件：0%)      ④無回答 (0件：0%)

(2) 話し合いや会議の内容について満足されていますか？

- ①満足している (37件：97%)      ②どちらでもない (0件：0%)  
 ③不満 (0件：0%)      ④無回答 (1件：3%)

(3) ケアマネジャーは個人情報の保護に努めていると感じていますか？

- ①感じている (33件：87%)      ②わからない (4件：10%)  
 ③感じていない (0件：0%)      ④無回答 (1件：3%)

(4) サービス内容の変更や急な出来後ことが起きた時など、ケアマネジャーは気持ちよく対応してくれていますか？

- ①そう思う (35件：92%)      ②どちらでもない (0件：0%)  
 ③思わない (0件：0%)      ④無回答 (3件：8%)

(5) 訪問時間など、約束したことを守っていますか？

- ①守っている (37件：97%)      ②どちらでもない (0件：0%)  
 ③守っていない (0件：0%)      ④無回答 (1件：3%)

(6) ケアプランの内容に満足していますか？

- ①満足 (36件：95%)      ②どちらでもない (0件：0%)  
 ③不満 (0件：0%)      ④無回答 (2件：5%)

(7) ケアマネジャーは困りごとなどに対してサービスの提案やアドバイスなどをしてくれていますか？

- ①してくれる (34件：89%)      ②どちらでもない (1件：3%)  
 ③してくれない (0件：0%)      ④無回答 (3件：8%)

(8) ケアマネジャーを変更したいと思ったことはありますか？

- ①今のまま (34件：89%)      ②どちらでもない (1件：3%)  
 ③変更したい (0件：0%)      ④無回答 (3件：8%)

(9) ご回答・ご記入いただいた方はどなたですか？

- ①ご本人 (23件：60%)      ②ご家族 (14件：37%)

## 6. まとめ

①令和4年度の新規利用者：17件

内訳 ①病院から：1件 ②地域包括支援センターから：4件 ③本人・家族から：10件

- ④他事業所から：2件)  
②令和4年度の修了者：12件  
内訳 (①自立：1件 ②他事業所移行：0件 ③入所：4件 ④死亡：7件)

#### 《目標に対して》

- ①新型コロナウイルス感染症拡大防止にて、基本的感染対策のため訪問時間、回数を制限し対応。十分なアセスメント時間の確保は困難であったが、定期訪問業務（モニタリング）は継続して行った。また、アンケート結果では居宅介護支援内容についての満足は高い結果が得られており、ご利用者様、ご家族様と相談しながら意向に沿った支援は継続して提供できているものと考えられる。
- ②医療と介護の連携強化では、要支援、要介護にかかわらず入院時には情報提供を行っていることから連携は図れている。公正中立性の観点では、どうしても滑川町内に資源が少ないことに加え、相談時に当法人のサービスを希望される方が多く、通所系は変わらず自法人の紹介率が高くなってしまう。
- ③初回アセスメント時に滑川町の介護保険制度のパンフレットを用いて説明を行っている。また、介護保険サービス内容見直し時などにも、十分な説明を行うように心がけた。
- ④地域ケア会議を通して、行政からの情報提供や他事業所間での連携は図れている。前年度は新型コロナウイルス感染症対策のため開催に制限あったが、今年度は全回数の開催ができた。また、地域ケア会議終了後にケアマネサロンとして、他事業所間での近況報告や相談など行った。引き続き、地域包括支援センターや高齢介護課、他事業所間で情報共有しながら居宅介護支援業務に取り組んでいく。

### 在宅介護支援センター事業報告

滑川町全地域を対象とし、ご本人やご家族、地域の方々が安心して生活ができるよう多職種・他機関との報告・連絡・相談を密に連携をとりながら支援しました。又、24時間体制の窓口を持つ総合窓口としての機能を果たせるよう取り組んできました。

令和4年度の相談件数は186件で、要介護者55件、要支援者50件、非該当81件で、訪問相談が139件、電話相談46件、その他1件でした。

#### <家族介護教室>

高齢者の介護で悩む家族や今後介護をする可能性のある家族に、介護保険の制度やサービスの利用方法、在宅介護の方法や介護食の作り方等を知っていただき、介護力を身につけられるように支援した。また、介護者教室に参加することで、介護に対しての不安や悩みをもつ仲間同士の交流を図り、介護家族の孤立を防止する役割を果たしました。

#### <認知症サポーター・ステップアップ養成講座>

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して手助けする「認知症サポーター」を養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組みました。

<高齢者のこころの相談>

認知症サポート医による専門相談を月1回1件当たり30～60分程度の時間で実施しました。対象は、滑川町在住65歳以上の方、高齢者介護にあたっている家族になります。